| | | |
|---|---|---|
| 八・五以上一二・五未満 | 一〇 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に二五デシベル以下 |
| | | 一〇以上一五未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に一三デシベル以下 |
| | | 一五以上二〇未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に二五デシベル以下 |
| | 一五 | 一二・五以上二二・五未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に一三デシベル以下 |
| | | 二二・五以上二七・五未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に二五デシベル以下 |
| | 二〇 | 一五以上三〇未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に一三デシベル以下 |
| | | 三〇以上三五未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に二五デシベル以下 |
| ［略］ | ［略］ | ［略］ | ［略］ |

［注　略］

［(2)　略］

［(三)　略］

5　スプリアス領域における不要発射の強度の許容値は、次に定めるとおりとする。

［(一)　略］

［(二)　陸上移動局の送信装置

(1)　一の搬送波を送信する送信装置

次の表の上欄に掲げる周波数帯において、不要発射の強度が同表の下欄に掲げる不要発射の強度の許容値を満たすこと。

［表略］

| | | |
|---|---|---|
| 一〇 | 一〇以上一五未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に一三デシベル以下 |
| | 一五以上二〇未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に二五デシベル以下 |
| 二〇 | 一五以上三〇未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に一三デシベル以下 |
| | 三〇以上三五未満 | 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）に二五デシベル以下 |
| ［同上］ | ［同上］ | ［同上］ |

［注　同上］

［(2)　同上］

［(三)　同上］

5　［同上］

［(一)　同上］

［(二)　［同上］

(1)　［同上］

［同上］

［表同上］